



自転車利活用のさらなるステップアップに向けた課題

(1) 自転車利用の魅力・利点のさらなる理解促進

- 北海道での日常における交通手段としての自転車の利用は全国平均を下回る
- 自転車保有台数も全国で40位
- 自転車の活用は、環境負荷低減だけでなく、交通渋滞緩和や公共交通を補完等にも寄与
- 3つの密を避けながら気軽に利用することのできる自転車は健康増進に効果的

(2) 安全利用・利用環境整備のさらなる推進

- 道民の約3割が条例でのヘルメット着用及び保険加入の努力義務を認知
- 北海道のヘルメット着用率及び自転車損害賠償保険の加入率が全国平均を下回っている
- 自転車対歩行者の事故件数は増加傾向
- 関係者から走行環境の安全性の向上を求める声があがっている

(3) サイクルツーリズムの進展

- 8つのルート協議会（1団体調整中）のサイクルルートが、国のモデルルートに位置づけ
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのサイクリイベントやツアーが中止になるなど、その動向に注視していく必要がある

もっと自転車の魅力や利点を知り、より生活の中で使っていけるように、幅広い世代で自転車活用についての理解をより一層深めていくことは重要

SDGsの趣旨を踏まえながら、**環境負荷低減**や**健康増進**といった自転車のもつ利点がゴールの達成に資する取組として、さらなる自転車利用についての**理解促進**が重要



安全な利用環境整備のさらなる推進が求められている

北海道の地域特性を踏まえたサイクリストの**受入環境づくり**を進めることは重要

オンロードとオフロードの双方をより活用したサイクルツーリズムの推進を図ることも重要

第2期北海道自転車利活用推進計画

◆主な経過

- 社会環境の変化に伴い、自転車の果たす役割は大きく変化
- H29.5「自転車活用推進法」施行⇒自転車活用促進の取組加速
- H30.4「北海道自転車条例」施行⇒自転車活用等を総合的に推進
- H31.3「北海道自転車利活用推進計画」策定⇒条例の理念を実現
- R 3.3「**第2期北海道自転車利活用推進計画**」策定
⇒ **更なるステップアップに向け自転車関連施策を一層強化**

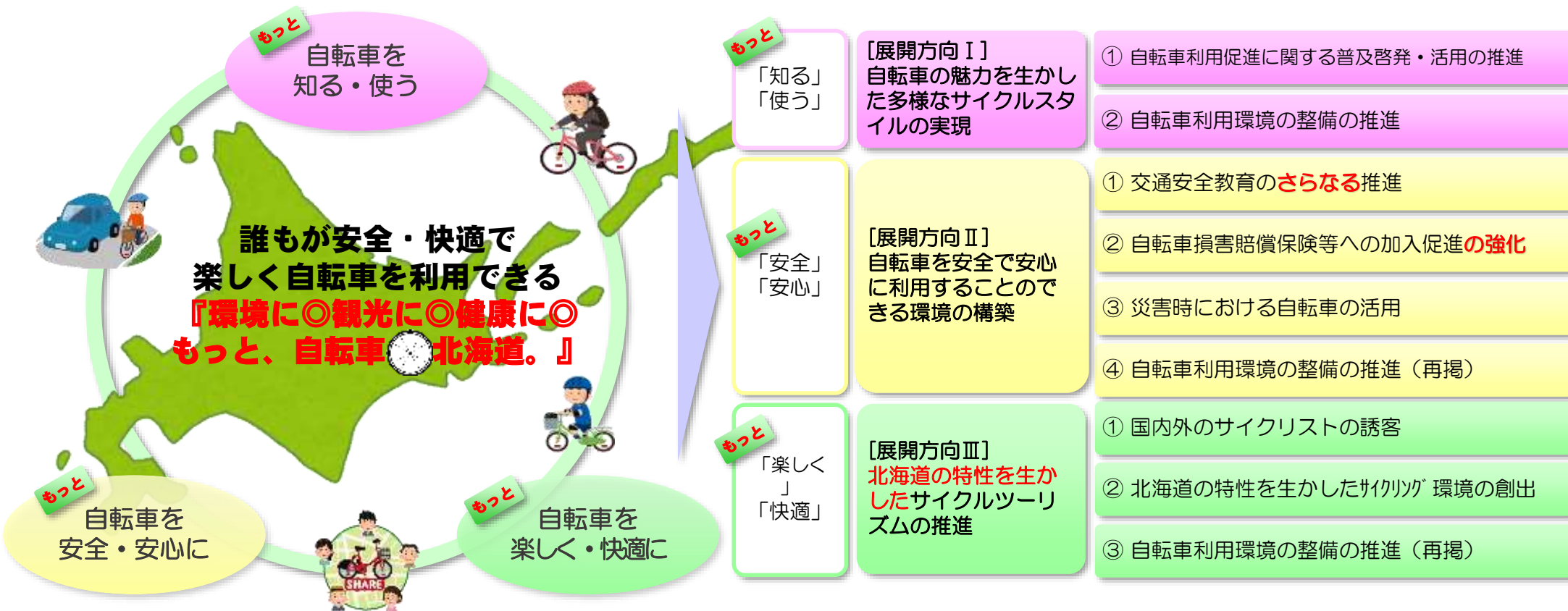
◆推進期間

改定時（2021.3）から**2025年度まで**

◆自転車を取り巻く環境

- 自転車利用の現状：自転車の日常利用は全国平均以下、自転車の活用は、環境負荷低減だけでなく、3つの密を避けながら気軽に利用することができ健康増進に効果的
- 自転車の安全利用：ヘルメット着用率及び自転車損害賠償保険の加入率が全国平均を下回っている、自転車対歩行者の事故件数は増加傾向、関係者から走行環境の安全性の向上を求める声があがっている
- サイクルツーリズム：8つのルート協議会のサイクルルートが、国のモデルルートに位置づけ

◆北海道のめざす姿



第2期計画の方向性

・展開方向等の骨格を踏襲しつつ、更なるステップアップに向けた**自転車関連施策を一層強化**

主な内容

推進期間 2025年度 まで (国に準じた推進期間)

めざす姿 「環境に◎観光に◎健康に◎ もっと、自転車北海道。」

視点・展開方向	「もっと、自転車を知る・使う」 自転車の魅力を生かした多様なサイクリスタイルの実現	「もっと、自転車を安全・安心に」 自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築	「もっと、自転車を楽しく・快適に」 北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進
---------	--	---	--

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活利用やスポーツライド等における自転車の正しい知識(SDGsの推進に資するといった自転車のもつメリットを含む)や適切な利用の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者及び同乗幼児におけるヘルメット着用の働きかけ強化 損害保険事業者等と連携した自転車損害賠償保険等の加入促進の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的サイクルルートの検討及び整備 マウンテンバイクなどを活用したトレイル利用の環境整備に向けた検討 など
------	---	---	---

主な施策	自転車利用に携わる関係者の幅広い連携による普及啓発	官民連携による安全利用促進	道内の魅力的なサイクルルート等の拠点整備や人材育成等を実施
------	---------------------------	---------------	-------------------------------

取組のさらなる推進に向けて

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 市町村における計画策定(NW含む)の推進 「もっと、自転車北海道。」ロゴ&キャッチフレーズの活用 周知啓発イベント等の連携 | <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット着用&保険加入促進に向けた連携した取組 安全教育イベント等の連携 災害時における自転車活用の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 道内サイクルルートの関係者が連携した積極的PR 計画に基づく利用環境整備の推進 トレイル利用に係る検討 |
|---|---|---|

**I 自転車の魅力を生かした
多様なサイクルスタイル
の実現**

もっと
知る
使う

○「環境に◎観光に◎健康に◎
もっと、自転車北海道。」
キャンペーンの展開

- ・TV及びSNSを活用した情報発信
- ・地域での幅広い層に対する啓発イベントの実施
- ・ライドイベントのコラボ開催
- ・官民連携による普及啓発
(もっと自転車北海道サポーターとの連携等)



○「フレンドリーロード北海道」
キャンペーンの推進

- ・自転車と自動車及び歩行者がお互いを思いやる道路環境を目指し、ステッカーを配布及び掲示
(大型量販店や免許試験場等)



- 市町村計画策定に向けた説明会
- 関係者連携を図る各会議の開催
- 大規模自転車道線の整備

**II 自転車を安全で安心して利用
することができる環境の
構築**

もっと
安全
安心

○啓発資材の配布・情報発信

- ・ラジオCMなど安全利用の情報発信
- ・関係者連携による街頭啓発
- ・自転車事故マップの作成とHP掲載



(イメージ)

○自転車教育や
安全教室の実施

- ・関係者が連携した安全教室の実施



○ヘルメット着用・保険等加入
促進に向けた普及啓発

- ・大型量販店等と連携したヘルメット着用及び保険加入の啓発
- ・フードデリバリー事業者への働きかけ
- ・保険会社とのコラボチラシの作成や講習会の開催

○自転車利用環境の整備

- ・自転車ネットワークに基づく整備など

**III 北海道の特性を生かした
サイクルツーリズムの
推進**

もっと
楽しく
快適

○サイクルツーリズム推進事業
(北海道観光振興機構での委託事業の実施)

- ・プロポーザルにて募集中

【参考 (R2年度の取組)】

- ・サイクルツーリズムに係るデータベース (ホームページ) の多言語化
- ・公共交通機関への自転車積み込み等の検証
- ・サイクリング関連の備品や設備を整備



○北海道サイクルルート連携
協議会における取組

- ・トカプチ400のナショナルサイクルルート認定に関する対応
- ・各ルート協議会と連携した取組の推進 (PR及び環境整備等)

○トレイル利用に向けた検討

- ・関係者による勉強会の開催 など



現 状

- 石狩市と稚内市において「自転車活用推進計画」を策定
- 他市町村においても策定を予定（各ルート協議会構成市町村など）

参 考

- 計画策定に係る主な背景
 - ・社会情勢変化（需要・ニーズ・役割の高まりなど）
 - ・国：自転車活用推進法（第11条）、自転車活用推進計画、交付金に関する重点配分等
 - ・道：北海道自転車条例、北海道自転車利活用推進計画等
 - ・国における策定の手引き（2018年8月）
 - ・地域づくり総合交付金の活用

（H30 地域づくり総合交付金）

石狩市自転車活用推進事業：2,400千円

石狩地域のサイクリング環境の向上のため、各種情報収集、調査、自転車活用推進に係る施策の検討等を実施する取組に対して支援

- ・基礎データの収集整理、関係団体へのヒアリング調査を実施
- ・自転車活用推進に係る施策の検討
- ・協議会の運営、及び報告書の作成

北海道自転車条例

【第13条】

○道は、自転車の活用等の推進を図るため、国及び市町村と連携し、その管理する道路の保全を適切に行うとともに、道路法第48条の14第2項に規定する自転車専用道路、自転車活用推進法第8条第1号の自転車専用車両通行帯等の整備に努めるものとする。

全道的な方向性・考え方の整理や取組の推進

北海道自転車利活用推進計画

【展開方向Ⅰ～Ⅲ】

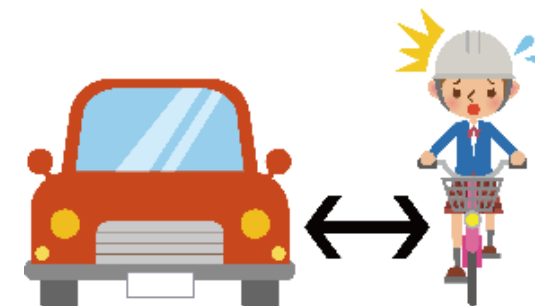
○自転車利用環境の整備の推進

- ・自転車専用道路等の整備
- ・道路標識の設置や路面標示など、自転車利用環境の整備
- ・安全・安心で快適な満足度の高いサイクリング環境づくりの推進

北海道における施策の推進

- 大規模自転車道の整備（道内10コース）
- 自転車ネットワーク計画の策定支援
- 同計画に基づく自転車通行空間（道道）の整備（旭川市など）

策定支援
参画（検討会等）
整備（道道）



各地域における自転車利用環境に係る取組

自転車ネットワーク計画

【安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン】（国土交通省・警察庁）

- 地域ごとに、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画を作成するもの

【取組状況】

- 道内では5市で上記計画を策定（札幌市、北広島市、帯広市、旭川市、石狩市）



「旭川市自転車ネットワーク計画」に基づく自転車通行空間の整備



○組み合わせ

背景空

環境に 観光に 健康に


 もっと、自転車北海道。

もっと、自転車北海道。


環境に 観光に 健康に

 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。


もっと、自転車北海道。


環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。


○組み合わせ

カラー

健康に 観光に 環境に
  

 北海道。 自転車 環境に

もっと、
 自転車
 北海道。



健康に 観光に 環境に
  
 北海道。 自転車 環境に


環境に 観光に 健康に
  
 もっと、自転車北海道。


もっと、
 自転車
 北海道。



環境に 観光に 健康に
  
 もっと、
 自転車
 北海道。

環境に 観光に 健康に
  
 もっと、
 自転車
 北海道。

環境に 観光に 健康に
  
 もっと、自転車北海道。


取組例 損害保険事業者等の民間企業との連携した取組を展開

○ 自転車関係企業との連携協定の拡充(R3)

- ・東京海上日動火災保険(株)
- ・日本損害保険協会北海道支部 など



〈コラボチラシの作成&配布の例〉

明治安田生命 北海道
2023年4月1日「北海道自転車保険」が施行されました。
明治安田生命は、「北海道」と連携して
自転車の安全な利用、
保険加入を促進しています。

平成30年4月1日から
自転車利用者は、
自転車損害賠償保険等に
加入するよう努めなければなりません。

自転車事故の
高額賠償対策
9,521万円

なぜ自転車保険への加入が必要なの？
自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

条例では何が定められているの？

- 1 自転車利用者
自転車利用者とは、自転車に乗る者等の加入に努めるものとする。ただし、当該自転車利用者以外の者により、当該利用に係る自転車損害賠償保険等の加入の勧誘がなされているときは、この限りでない。
- 2 自転車小売業者
自転車の小売業者とする者は、自転車を購入しようとする者に対し、自転車損害賠償保険等への加入の必要性に関する普及及び自転車損害賠償保険等に関する両者の要約に努めるものとする。
- 3 自転車貸付業者
自転車の貸付けを業とする者、その他の自転車事業の用に供する事業者は、その事業活動に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。(平成30年10月1日現在)

○ 自転車活用等促進事業への寄附(R2~)

- ・あいおいニッセイ同和損保(株)
- ・明治安田生命保険相互会社 など

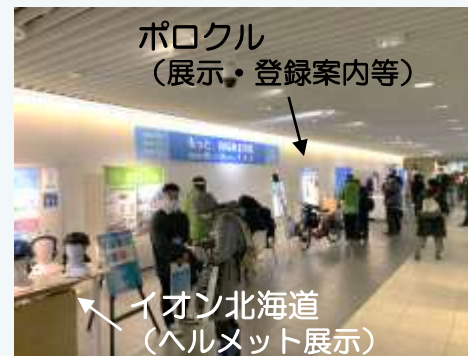


R3.7.4
イオン平岡店
普及啓発イベント
を実施！

○ 普及啓発(利用促進・保険加入など)に係る協働活動

- ・関係保険会社、イオン北海道(株) など

〈R3 チカホでの自転車利用促進イベントの様子〉



官民双方にとってメリットのある取組を推進

令和3年度の連携体制について（イメージ）

方向性

既存組織を活用しながら、実効性を確保する連携体制を強化

もっと

知る
使う

もっと

安全
安心

もっと

楽しく
快適

北海道自転車条例推進会議（道議会各会派）

北海道自転車活用等推進連携会議（外部有識者会議）

自転車活用等推進会議（庁内会議）

例えば
R3イメージ

必要に応じて分科会を開催し、必要なメンバーを集め、スピーディー且つ有機的な意見交換の場を設け連携を深める

北海道自転車活用等推進連携会議の下で分科会を設置できるように整理

方向性 地域関係者、民間事業者、関係各部との取組と連動した取組を展開

総合的利活用の推進

1 意欲のある地域と連携した啓発イベントやサイクリングイベントの実施

(1) 「もっと、自転車北海道。」サポーターと連携した啓発イベントの実施（支援）

- ◎場所 実施に協力いただけるサポーターを募集
(委託事業では2カ所で実施、その他は本庁による直営での実施を検討)
- ◎期間 土日2日間または土日いずれか1日間（調整可）
- ◎内容 パネル展示（B1×6枚）自転車関連展示、自転車動画上映、自治体等資料設置配布、アンケート、お子様向けクイズなど
※すでにサポーターで予定しているイベントへの組込なども可



【支援イメージ（調整中）】
ライドに必要な拠点整備等
(例：ラック・スマホホルダー等)

(2) ライドイベントの実施（支援）

- ◎Sapporo Good Morning Ride（7/1～10/30）
- ◎少人数ライドイベントへの支援を検討中

2 メディアを最大限活用した総合的な普及啓発・情報発信

(1) 道民に向けたCM等による総合的周知啓発

- ◎期間 令和3年5月7日（金）～23日（日）
- ◎放送 STV、HBC、HTBにて92本/17日間（15秒）&パブリシティ（どさんこ等）
- ◎内容 もっと知る・使う、もっと安全・安心、もっと楽しく・快適に の3篇

(2) WEBコンテンツによる情報発信

- ◎YouTubeのTrueViewインストリーム広告
- ◎公式インスタグラムによる情報発信（#おすすめスポット応援キャンペーンの実施）

もっと、自転車北海道。15秒CM

安全・安心に
知る・使う
楽しく・快適に

https://youtu.be/_3KLhyQ4HJw

<https://youtu.be/p3JNOoOZpHw>

https://youtu.be/wmS0m-p_9Go



サイクリストも大満足のボリューム!

もっと、自転車北海道。

Instagram

もっと自転車北海道

#おすすすめスポット応援キャンペーン

2021.7/1(木) ▶ 11/7(日)

環境に
観光に
健康に

サイクルラックありました!

あなたも「もっと、自転車北海道。」サポーター!

自転車で訪問して「サイクリストにおすすめ!」と思った道内の飲食店や宿泊施設などの情報をInstagramに投稿してください。事務局が「これはサイクリストにシェアしたい!」と思った投稿は公式アカウントにリポストさせていただきます。リポストになった投稿には謝礼としてQUOペイ500円相当を進呈します。

リポストで
QUOペイ
500円分
[200名様]

投稿方法

1. 「もっと自転車北海道」の公式Instagramアカウントをフォロー
2. サイクリストにおすすめな道内の飲食店、宿泊施設等の写真を撮影
グルメ写真や、外観・内観・サイクリストウェルカムな設備等なんでもOK!
3. 下記項目を含めた情報をコメント
①施設等の名称 ②市町村名 ③おすすめポイント
4. 「#もっと自転車北海道」「#おすすすめスポット応援」をつけて投稿
投稿は必ず公開アカウントをお願いします

もっと自転車北海道

応募上の注意

- 法令・公序良俗に反するもの、第三者の著作権、肖像権そのほかの権利を侵害するものはご応募いただけません。
- 応募者は、北海道が自転車活用推進PR活動のために、応募された写真を無償で公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷することを許諾するものとします。リポストの際はInstagramのダイレクトメッセージで投稿者に連絡させていただきます。

HPやSNSにおける情報拡散をよろしくお願いします